

○「佐久市地域公共交通網形成計画」（素案）に対する
意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成28年12月12日（月）から12月28日（水）までの17日間

(2) 案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所市民ホール、本庁生活環境課窓口、各支所経済建設環境係
窓口に閲覧用として設置

(3) 意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 持参（佐久市役所本庁生活環境課）

2 意見募集の結果

(1) 提出された意見 6件（当該計画に関する判断した意見の件数） 1名

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

NO.	意見・提言要旨	市の考え方
1	<p>地域社会全体に関わるものなので、市が計画案を作って市民が受け入れるのではなく、市民の中で様々な人たちが積極的に話し合う中で計画を策定すべきである。特に将来を担う若い人たちが様々な機会に、様々な人たちと討論する機会を設け、ワークショップを開催するべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、様々な市民の声を計画に活かすことは重要であると考えております。</p> <p>本計画の策定にあたっては、市民から公募した公募委員を始め、各地区区長会長、PTA、警察、国、長野県、交通事業者等様々な方々で組織する佐久市地域公共交通確保維持改善協議会を開催し、ご意見をいただきながら進めております。</p> <p>また、市内5会場で住民説明会を実施し、市民の方から意見をいただき、策定方針段階と計画素案段階の2回にわたって市民からのパブリックコメント（住民意見公募）も行いました。</p> <p>今後におきましては、平成29年10月から試験運行として新しい交通体系による運行をしていく中で、利用者アンケートを始め、利用していない方も含めた市民アンケートも実施してまいりたいと考えております。</p>

2	<p>住民説明会が様々な人が参加できる時間帯・場所ではなかった。</p>	<p>説明会については、どの地域にお住まいの方でも参加しやすいように、市内5か所（市民創錬センター、野沢会館、浅科支所、望月支所、あいとびあ臼田）で開催しています。また、日中仕事がある若い世代をはじめ、より多くの人に参加できるように開催する時間帯にも配慮しました。</p> <p>加えて、開催告知にあたっては、市広報への掲載はもとより、全戸回覧、市ホームページ、SNS、FMラジオ、有線放送などの手法により、多くの皆様の耳目に触れるよう配慮しました。</p> <p>なお、今後はより多くの方が参加できるよう、土日や昼間の開催も検討してまいります。</p>
3	<p>高齢者の運転が問題になっているのに、運転しなくても済む社会にするという考えがない。数年前の説明会でもバスを利用していない人の意見を聞くようにと指摘したが行っていない。</p>	<p>車を運転しなくて済む社会はマイカー依存度が強い地方都市においては、実現は難しい課題ですが、市民の日常生活における移動手段の確保を最優先に公共交通網を構築したいと考えています。</p> <p>また、バスを利用していない人の意見については、NO.1市の考え方の通り、市民アンケートを実施する予定であります。</p>
4	<p>自家用車以外の移動手段には、公共交通機関（列車、路線バス、巡回バス）、デマンドタクシー、スクーター型電動車いす、自転車、徒歩等が考えられるが、車いす対応可能なワゴン車も採用すべきである。</p>	<p>バリアフリー車両ですが、バスについては、新たに低床バスを1台導入したいと考えています。</p> <p>タクシー車両については、現在車椅子対応はしておりませんが、事業費の問題もあり、一度には難しいですが、1つ1つ改善の努力をしていきたいと考えております。</p>

5	<p>人が移動するのではなく、地域の配送サービス（の活用）も考えられる。バスを改造して荷物室を設けることも検討する価値がある。食料等についてはスーパーやコンビニエンスストアで配達する店や宅配が利用できるが、移動販売車も増えているし、午前中だけ過疎地で開店する商店もある。どのような手段を使うことができるか検討が必要であり、協働できる分野として積極的に取り組むべきである。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
6	<p>バスのルートやダイヤの見直しは、利用者を交えた検討会で行うべきである。停留所以外での乗降を認めている路線もあるので検討すべきである。</p>	<p>利用者の意見の把握については、利用者アンケート調査を始め、佐久市地域公共交通確保維持改善協議会や地区での意見交換会等を随時実施していきたいと考えております。</p>